

村の世帯・人口

昭和50年 7 月末日現在

総世帯数 2,903戸

人 口 12,669人

男 6,416人

女 6,253人

7 月の人口移動

出生 28 死亡 0

転入244 転出 54

婚姻 0 離婚 0



らにはしに報広



敬老の日、みんなで心と心のふれ合いを……。

発行所
西原村役場
電話 (098995) 5011
5013・5012
印刷
桑江印刷所
電話 (098995) 2365

一、村政情報	一、第五回議会臨時会	一、本村の電話需要、来	三、告知板
昭和新に水円する掛ボ、助、昭、第五	談和親旧緩道工替国県事早開	四、三月から好転の	
会四各和給の別者ス改良一五十	開十開字：水支吊等のカ二工々	方	
か九事：事給慰の経九事号号	れ年務情に金過バ号号工度	向	
る度納：情につ(二)族報ト二	る納：を大に：の連：手	へ	
税：者：巾て○対のの：舗	5 5 3 3 2 2 1 1	6	
	一、芳志御礼	二、村民の広場	
	庭はなやかに第二回	一、生活テレビ番組	
	終るバレール大会	「くらしとあなた」	
	8 7	一、九月の行事案内	
		9 9 8	

第五回議会臨時会開かれる

去る八月十四日、午前十時から第五回議会臨時会が開かれました。今議会に提出された議案は三つでその他、陳情についての委員会報告が二つありました。

まず提出された三つの議案について

▲議案第三十九号

西原小学校々舎新改築工事における本体工事請負契約については、契約金八千三百三〇万円、期間八月八日〇昭和五十一年三月二十五日までで高橋建設株式会社が落札。

……原案通り可決

▲議案第四〇号

告

陳情について総務委員会からの報告

西原小学校々舎新改築工事に伴なう水道工事請負契約については、契約金九百十万円、八月八日〇昭和五十一年三月二十五日の期間で広栄水道が落札

……原案通り可決

▲議案第四十一号

西原小学校々舎新改築工事に伴なう電気工事請負契約については契約金一千一百三〇万円、八月八日〇昭和五十一年三月二十五日の期間で丸新電気工事が落札

……原案通り可決

▲教育施設、設備等の改善に関する七項目の陳情については、すべて採択決定が報告されました。七項とは

- ①ひびわれ校舎の改築
- ②教室の照明的改善
- ③三年一組、二組の窓の修理
- ④校地内の排水溝の整備
- ⑤図書館司書の配置
- ⑥幼稚園用の便所の設置
- ⑦教育費に対する住民の税外負担の解消について、となっています。

▲元西原村役場吏員に対する退職見舞金の給付については陳情の願意に添って支給すべきとして採択を決定。

昭和五十年 国庫補助事業

早々に工事着手

村建設課では、昭和五十年年度一般土地改良事業について、年度初頭に申請書を提出していましたが、この程指令が届き、さっそく入札執行し、すでに工事が着手されています。

この事業の実施により、農業基盤の整備が着々と進行し、農業生産性の向上が多くの村民から期待されています。

なお交付される事業費が少なく事業効果が遅れる現状であり、村では事業費の大巾な増額を国、県に対して要請しております。

工事落札者および工事概要は別表の通りです。

地区工事名	工 事 概 要	工事費	施工業者
小那覇地内排水路工事	延長49m 下巾3m 上巾4.03m 間知ブロック底張コンクリート	4,750,000 円	当野重機
兼久地内排水路工事	延長46m 下巾 上巾 間知ブロック底張コンクリート	4,750,000 円	中部建設
棚原地内排水路工事	延長43m 下巾4.23m 上巾2.3m 間知ブロック底張コンクリート	4,750,000 円	協 和 工務店
幸地内農道工事 (49年繰延)	延長490m 巾員5m 片側コンクリート側溝 コーラル 敷ならし仕上げ	9,948,000 円	当間重機

県土木部長へ

去る八月八日に村長はじめ池田部落開係者は県庁をおとずれ、安里土木部長と会見し、県道三八号線から分岐して、小波津部落前を通り、池田を經由して首里の城東小学校前に至る県道一五五号線の改良工事の陳情を別紙の内容で実行いたします。

当該路線は一部住宅地域はタール舗装されていますが、固地造成交通量の増大に伴い破損されており早急な改良工事の必要にせまら

県道一五五線の改良工
事方について（陳情）

本林の中央部から西方に横断する
県道一五五号線は、那覇市首里石嶺
町から本村字池田、小波津を経て県
道三八号線に結ぶ重要幹線道路にな
っています。

当県道は、昭和四九年度で小波津地内の一部改良工事が施工され徐々に整備されつつありますが全体的ににおいては未整備の状態にあります。

しかもこれら県道は巾員が狭く側溝暗渠が未整備に等しく降雨の都度土砂が流出し路面が破損し粗悪な道

路となっております。さらに、未整備区間は車輛が通るたびに砂塵が立ち地域住民の生活環境をおびやかしています、交通安全の面からも交通事故を誘発する虞れさえ予測される見地から道路整備は一刻も遅滞できない深刻な事態に直面しております。とくに本道は小波津団地を始め、沖縄カントリークラブ（ゴルフ場）への重要な交通道路として大きな役

国道三二九号線二連ボックス・カルバートの掛替工事の経過報告

本村を通過する国道三二九号線は大雨のたびに水はけが悪く、たびたび村民や利用者に迷惑をかけている所。

原因は旧軍道十三号線時代に設置された暗渠、ボックスカルバート等の断面が小さく充分な機能を果していないことにあります。

村当局では当該道路が米軍管理下にある時代から、高等弁務官あてに再三にわたって暗渠、ボックスカルバートの改良等を要請してきましたが一向にだちあがらずに、今日まで雨ふりのたびに村民は迷惑してきました。

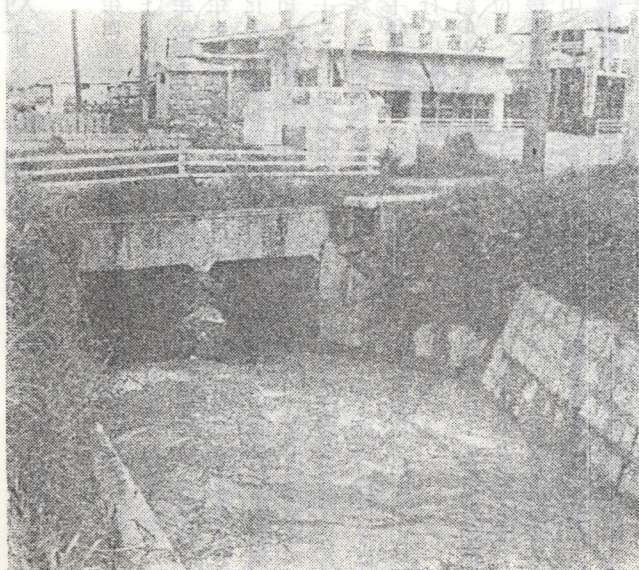
割を果し、延いては立ち遅れている地域開発を促進する大動脈として住民生活に貢献するものと期待しております。

以上のような見地から、この道路の改良工事につきましては地域住民から強い要請がありますので実情調査の上、特別なご配慮をもってぜひ改良工事を施工して下さいますようお願いここに陳情するものであります。

復讐と同時に村当局は沖繩総合事務局、南部国道事務所長あてに当該道路の雨降りの際の悲観的状况を写真等で説明、その善処策を強力に要請をつづけてきました。

その結果、昭和五十年年度予算で施工することになり、現在、設計コンサルタントに委託され設計中の所までこぎつけました。

これですらなくとも年内には、現在の二連ボックスカルバートが立派な橋梁に掛替えられ、国道一帯の大雨の際の浸水状況が回避できるものとなる。村当局をはじめ、村民から大きな期待が寄せられています。



改修予定の二連ボックス（小波津川）

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金（二〇万円）の支給について

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法が昭和五十年四月一日に改正されました。

左記の条件に該当する遺族は本村の場合別記の事務受付者に申し出てその手続きを行なって下さい。

①前回の特別弔慰金（三万円）を受給し、昭和五十年四月一日において公職扶助、遺族年金、遺族給与金（以下年金等という）を受けていない遺族。

②昭和十六年十二月八日以後に死亡した者の遺族で弔慰金を受給して昭和四十七年四月一日から昭和五十年三月三十一日の間に年金等を受けていた者が死亡等により失権した場合の遺族

③昭和四十七年四月二日から昭和五

十年四月一日の間に援護法の改正により弔慰金を受ける権利を取得し年金等を受給していない遺族、又は年金等を受けていたものが死亡等により失権した場合の遺族。

④昭和十二年七月七日から昭和十六年十二月七日までの間に戦死、戦傷死、戦病死した者の遺族で昭和五十年四月一日において年金等を受けていない遺族。

▲支給の対象となる遺族の範囲及び順位

- ① 援護法の弔慰金受給者
- ② ①の者がない場合の戦没者の子
- ③ 戦没者と生計関係のあった父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
- ④ 戦没者と生計関係のなかった父母、孫、祖父母、兄弟姉妹で先

順位者に支給されます。

村では、現在、二千六百三十二名の該当者がいて、その他、公務扶助料、年金、給与金などを受給し、昭和四十二年二月から昭和五十年三月三十一日までに受給者が死亡し、失権した請求者が百三〇名います。これらの方々は、今度の特別弔慰金の請求について、相続人の請求ができます。

村では、この事務処理をするために村遺族会の協力を得て、書類を作成して、戸籍の抄謄本など完備してから各字支部長を通じて別途に通知して請求手続きを開始しています。戸籍抄謄本料一枚につき七〇円、手続き手数料として一件につき二〇〇円をいただくことになっています。

昭和50年度 西原村遺族会支部長名簿

字 名	氏 名	現 住 所
幸 地	与那嶺貞子	西原村字幸地756
棚 原	伊波 ツル	棚原1
徳佐田	佐久田キヨ	徳佐田570
森 川	安座間千代	森川137
上 原	畠良 ウシ	上原107
翁 長	仲宗根サヨ	翁長136
呉 屋	呉屋 トシ	呉屋67
津花波	与那嶺 春	津花波195
小橋川	大城 ツル	小橋川101
内 間	大城 ウト	内間81
掛保久	新川 テル	兼久136
嘉手苅	嘉手苅キク	嘉手苅59
小那覇	玉城 静子	小那覇141
崎 原	平安 ウト	我謝241
仲伊保	伊集 スミ	与那城302
伊保浜	東風平ウト	与那城302
兼 久	安里 トミ	与那城342
与那城	小橋川ハル	与那城70
我 謝	小橋川ミヨ	我謝171
安 室	与那城ツル	安室105
桃 原	与那城ツル	桃原61
池 田	喜屋武ウシ	池田90
小波津	呉屋 キク	小波津20

●桃原・安室・我謝 配管工事

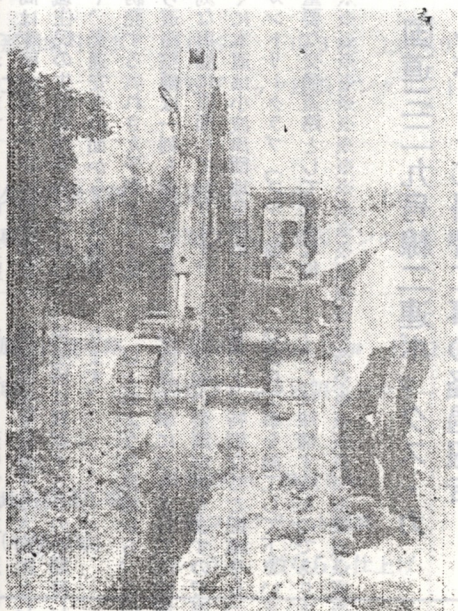
桃原、我謝地域の連結工事の完成により環状線が完成し、水圧の均等化がなされ、安室及び我謝の高台地域の不良給水地域が解消されることとなります。

●兼久川附近の工事

同地域は、市街化区域に設定され、その開発も又、水利の便が基盤整備に重要であり、現在管径の狭小による不良給水地域となっており、その解消が目的です。

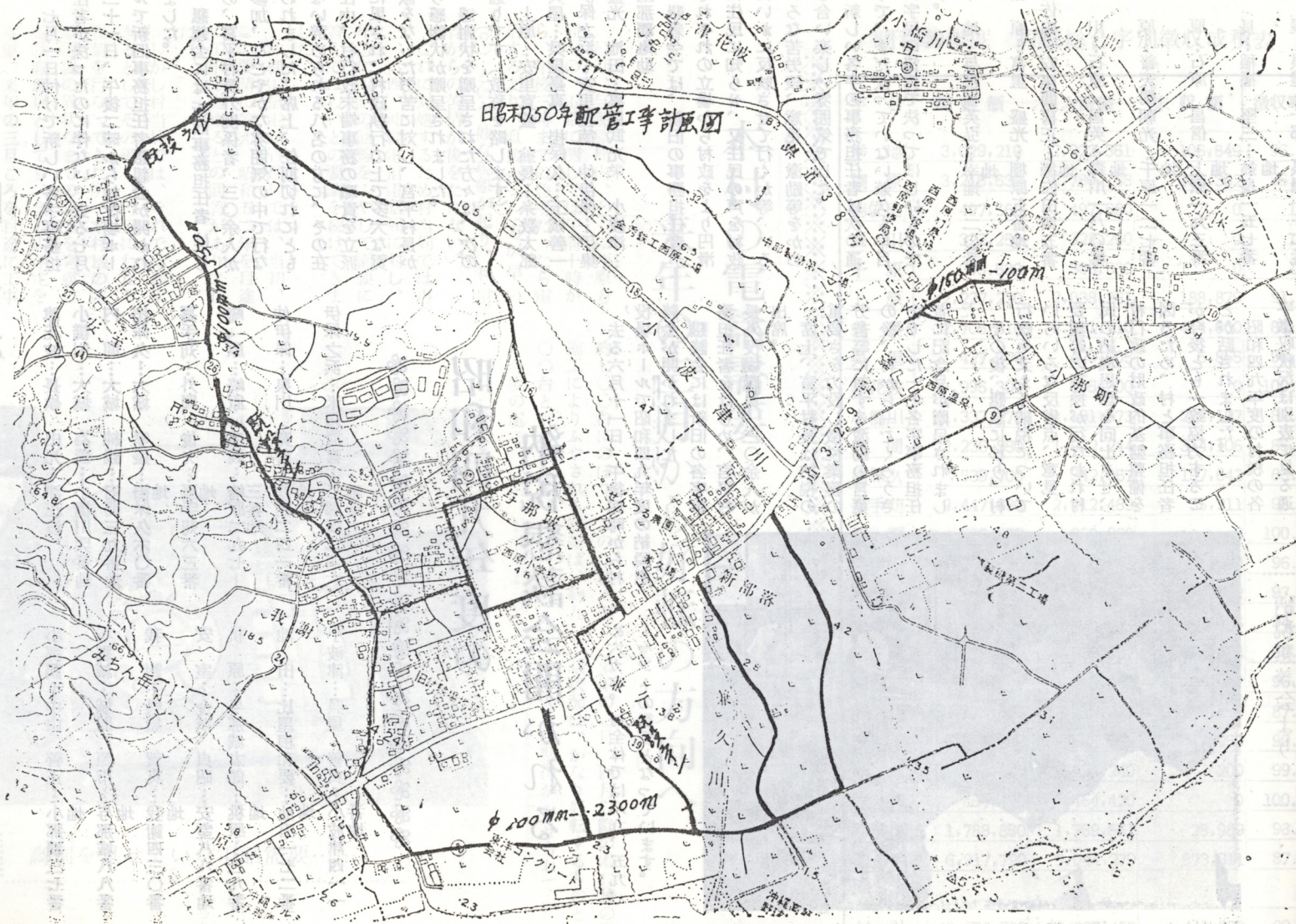
●小那覇ライン工事

同地域は区画整理中であり、管網の整備が必要とされている現状に答えるためのものです。



延びる水道網……

(4)



新旧各字事務担当者懇親会

開かれる

七月一日付けで新しい各字事務担任者が決ったのに伴ない、去る七月二十一日、午後二時から村役場ホールで新旧事務担任者懇親会が開かれました。

懇親会には新旧事務担任者はじめ、宮平村長外関係者、三〇余人が参加、なごやかな雰囲気の中で行なわれました。席上、任期切れにともない辞められる八名の方に、その在任中、村行政末端事務の職責を立派に果たされ、村政執行の上で多大な貢献をなした労苦に対し、宮平村長から感謝状が贈呈されました。

感謝状を贈呈された方々は、次の通りです(敬称を略します)

上原…安里寛盛 翁長…糸数太郎
呉屋…呉屋嘉真 掛保久…玉城善一
伊保之浜…安里昌徳 仲伊保…伊集盛光
池田…喜屋武光栄 小波津…玉那覇勲助

懇親会では、新旧の事務担任者がそれぞれの立場から村政をより円滑に住民に知らせ、又住民の声を村政にいかんにか反映させて行くか等、いろいろな苦勞談、意見、激励等をかわし合い楽しい雰囲気でした。

新しい各字の事務担任者は次の通りで、まだ決っていない兼久も早目に字民の協力で決ってほしいものです。

幸 地…与那嶺英弘…幸地一二〇番
棚 原…宮里 盛光…棚原五番地
徳佐田…安座間喜正…徳佐田四五番地
森 川…石原 昌英…森川一八〇番地
千 原…普天間朝光…千原一二七番地
上 原…石原 昌信…上原一九三番地
翁 長…稲福 堅三…翁長一五七番地
呉 屋…呉屋 一郎…呉屋一二番地

津花波…長嶺 由光…津花波
小橋川…大城 為義…小橋川呉番地
内 間…大城 純義…内間三九番地
掛保久…大城 孝盛…掛保久六〇番地
嘉手苺…外間 俊夫…嘉手苺六三番地
崎 原…崎原盛義…崎原二九七番地
仲伊保…泉川 寛善…我謝二四一番地
伊保之浜…米須清喜…与那城二四六番地

小那覇…中山 善正…小那覇三七番地
与那城…城間 源市…与那城八八番地
我 謝…呉屋 賀真…我謝四三〇番地
安 室…金城 貞昭…安室八八番地
桃 原…与那城太郎…桃原…三九番地
池 田…比屋根和要…池田一七二番地
小波津…呉屋 善貞…小波津四一番地

昭和四九年度の

納税懇談会開かれる

去る六月十一日、午後四時から村役場ホールで昭和四九年度の納税懇談会が開かれました。

懇談会には新旧の各字事務担任者をはじめ、宮平村長外役場職員、三〇余人が出席。

席上、宮平村長は納税の重要さを力説し徴税業務の労苦等に対する激励の言葉の後、村から「ごくろうさまでした」と各字事務担任者に記念品が贈呈されました。

その後、懇談に移り、村行政を支える納税についていろいろな反省点、意見、要望等の交換が行なわれ村民の納税思想を向上させ、村行政の財政的基盤整備を図るため、村と事務担任者が今後とも一致協力することが話されました。

昭和四九年度の村税の各字徴収状況は別表に見る通りで完納は字徳佐田をはじめ



納税懇談会より

昭和49年度 村税総合字別徴収成績表

字 名	調 定 額	収入済額	未 収 額	徴収率
幸 地	3,029,210	2,922,361	106,849	96.47
棚 原	3,216,530	2,780,168	436,362	86.43
徳佐田	497,560	497,560	0	100
森 川	322,250	322,250	0	100
千 原	308,530	308,530	0	100
上 原	2,227,230	2,038,351	188,879	91.52
翁 長	2,706,310	2,291,710	414,600	84.68
呉 屋	427,370	420,508	6,865	98.39
津花波	995,300	995,300	0	100.00
小橋川	1,337,170	1,101,973	235,197	82.41
内 間	2,236,350	1,922,244	314,106	85.95
掛保久	539,700	342,057	197,643	63.38
嘉手苅	2,447,680	2,412,469	35,211	98.56
崎 原	663,950	663,950	0	100.00
仲伊保	1,005,820	966,880	38,940	96.13
伊保之浜	486,440	476,678	9,762	97.99
小那覇	3,609,450	3,406,364	203,086	94.37
兼 久	2,682,970	1,733,537	949,433	64.61
与那城	708,740	683,643	25,097	96.46
我 謝	3,124,620	2,748,027	376,593	87.95
安 室	508,300	508,050	250	99.95
桃 原	424,440	424,240	200	99.95
池 田	464,420	464,420	0	100.00
小波津	1,788,850	1,759,861	28,989	98.33
その他	6,917,790	6,044,279	873,511	87.37
村 計	42,676,980	38,235,407	4,441,573	89.59

本村の電話需要

来年の三月から好転の方向へ

約七〇〇台にのぼり、このたび工事
施工によりふやされる回線は、約九
〇〇台と言われます。

今度の電話回線増、工事によって

来年の三月、四月以降の本村域の電
話状況は、かなり好転するものと今
から大きな期待が寄せられています。

最近、与那原局内、とくに西原方
面への、電話に関しては午前十時か
ら、午後三時までの急用だったら電
話するより、直接行った方が早い
(?) という妙な現象が起り、利用
者からの苦情が後をたたない。

これに対処するため村当局では再
三、再四、沖縄電信電話局に対し、
早急に電話の回線をふやして需要に
答えてほしいとの要請を続けてきま
した。

沖縄電信電話管理局では、当初、
この要請に答え、昭和五二年を目途
に工事を進めるとの回答がありまし
た。

しかし村当局では、それでは遅す
きるとしてその後も、再三にわたる
要請を行なってきた所、本村域の電
話需要の異状なまでの高さを考慮し
電話管理局としても、当初の予定を
変更、来年の三月ごろを目途に工事
を完了し、三月、四月ごろまでに電
話販売ができるようにしたいとの確
約を得るにいたりしました。

現在、本村における電話需要は、



高利を見せている電話需要……

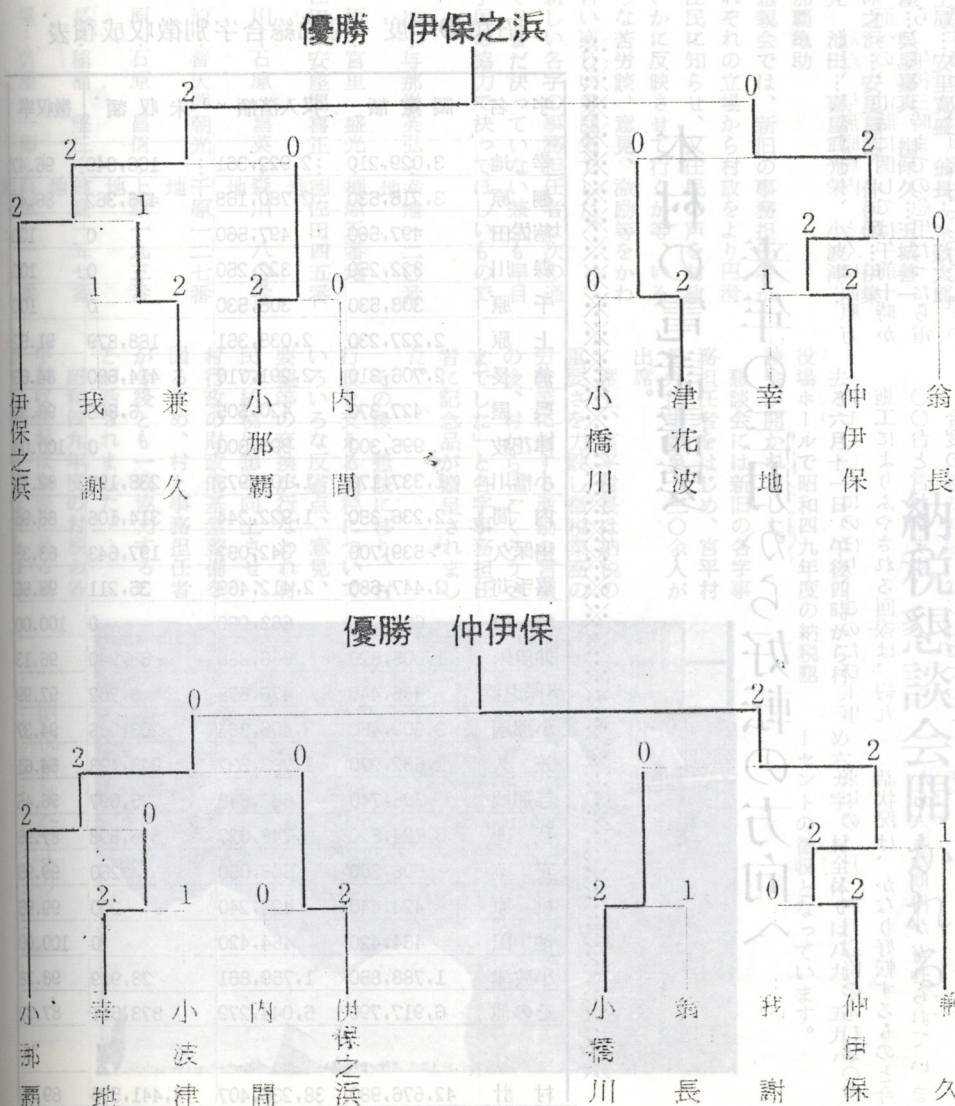
家庭バレーボール大会終る

日頃、仕事に多忙のお父さん、お母さん方は、ややもすると運動不足、健康上もこれではいけないと社会教育の一環として昨年から開かれているもの。

通りです。
パパさん、ママさんたち、本当に御苦勞さん。応援にかけつけたムスコやムスメたちは、父ちゃん、母ちゃん、の真剣な珍芸にヤンキーのガッサイで激励し、楽しいふんいきの中で落をとじました。

パパさんの部

ママさんの部



芳志御礼

去る七月二十一日、本村字棚原出身の浦添市牧港二八九番地にお住まいの比嘉貞雄氏が村庁舎をお訪れ、

告知板

宮平村長に「是非、村民のためにお役立て下さい」と村育英会、村社会福祉協議会に、それぞれ十万円の御寄付を行ないました。

寄付を受けた宮平村長は、心から

村民を代表しお礼を述べ、さつそく村民のために広く活用する抱負を語りました。

やがて十月一日

国勢調査がやってきます

今年の十月一日は、全国いっせいに国勢調査が実施されます。

国勢調査は、国内に住んでいるすべての人を対象として、一人一人もれなく調査する最も基本的な統計調査です。

この調査は、全国・都道府県・市区町村の人口や世帯数、年齢別などの人口構成、核家族やその他の世帯の構成を明らかにして、国はもちろん、都道府県や市区町村の地域社会

に直結する行政に役立つ基本的資料を得るために行なわれるものです。

我が国のこの調査は、大正九年の第一回調査以来、全国の人々の協力と調査員の努力で世界的にも誇りうる立派な成果をおさめています。

今回の調査は十二回目にあたります。村民の皆様のご家庭においても、調査員がもれなくかがうことになっていきます。快い御協力を今回もお願い致します。

我が国の人口ピラミッド



昭和45年国勢調査結果から推計した
昭和49年10月1日現在の人口

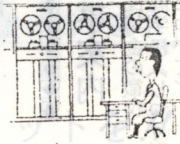
●調査のしくみ

全国を約67万の地域に区分して
国勢調査区が設けられています。
国勢調査員は、この調査区を
一つずつ受け持ちます。

9月24日から30日までの間に、
各世帯に「調査票」を配り、
調査票の記入を依頼します。

10月1日から5日までの間に、
もう一度、各世帯を訪問し、
記入済みの調査票を集めます。

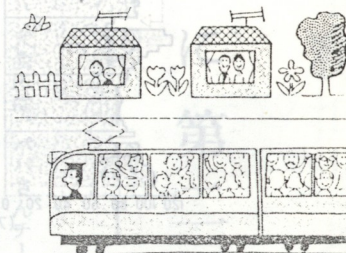
調査票は、市区町村→都道府県
を通じて総理府統計局に集めら
れ、直接「機械」にかけて、
調査結果を集計します。



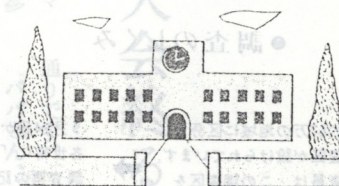
村民の広場



社会福祉対策



雇用、交通、住宅対策

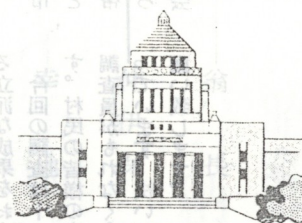
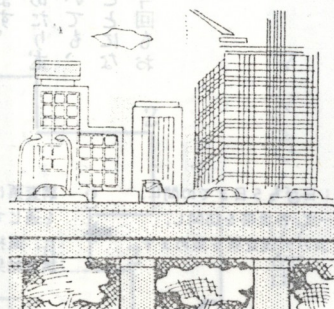
大学・研究所等での
学術研究資料

調査の結果のうち、市区町村別人口の速報は本年12月に、各調査事項の主要な結果速報は来年3月までに、確定的な結果は来年秋ごろから順次公表されます。

地方公共団体の
財政需要額算定

● 結果の利用

国勢調査の結果は、いろいろな分野で、非常に広範囲に利用されています。例えば、次のような利用があります。

議員定数の決定
選挙区の決定

過密・過疎対策、地域計画

生活テレビ番組

「くらしとあなた」

本元教子さん司会の生活テレビ番組「くらしとあなた」九月放送予定を次に紹介します。放送は毎土曜日、琉球放送テレビで午前八時から八時半までの三〇分間、どうぞ御利用下さい。

▼第一週：老人福祉を考える

いろいろと言われている福祉の中からとくに老人福祉の理想と現実の間に構えられる壁をみつめ、これからの福祉行政はどうあるべきかを考える。

▼第二週：島のくらし

山口県萩市の沖合四五キロメートルの海に浮かぶ見島。この島では、今も古い型の農耕法や独特の風習が根づき、現代の生活にうまく溶けあっており、くらしの知恵

として生かされている。

この島のルポを通して、合理性、便利性を追求めた結果現代の私たちが失った絆のあり方を今一度みつめてみる。

▼第三週：親にとって学習機とは

過熱気味でどこまで行くかわからない学習熱ブームについて、親にとつて子どもは何なのかという問いかけから考えてみる。

▼第四週：油菓子、その試買テストと問題点

最近、多くなった油菓子類の販売だが、この油菓子類は、酸敗しやすく、製造月日などの表示義務がなく、苦情として消費生活センターに持ち込まれる例もある。番組では、油菓子類から派生する種々の問題を明らかにし、利用者の声、希望等をきいて行く。

九月の行事案内

- 四日～二六日：国民年金の徴収
……家庭学級（しつけ指導について）
- 七日
……婦人学級（コーラス）
- 十日
……乳児相談（村役場午前九時～午後三時）
……全国下水道デー
- 十三日
……坂田保育所盆踊りの夕べ
- 十三日～十四日 西原小PTA研修（少年自然の家）
- 十四日
……敬老の日
- 十四日～二十一日：老人福祉週間
……乳児相談（村役場午前九時～午後三時）
- 二十日
……家庭学級（道徳と情操教育について）
- 二十一日
……少年少女ミニバスケ大会
- 二十四日
……秋分の日
- 二十四日～二六日 結核予防週間
……乳児相談（村役場午前九時～午後三時）
- 二十六日
……宇慰霊祭